

## 校長のひとり言

## ■交通安全

改正道路交通法が平成25年6月14日に公布され、多くの高校生が通学に利用する自転車通行についても深く関わるものであった。これまで高校生の自転車マナーについては、議論されることが多くあった。

改正後1年余りを経過した現状や危険運転防止等について話を聞く機会があった。整理すると「知らないことは危険。守らないと危険。」ということだ。乗り物は利用するには便利だが、一つ間違えると大きな事故となり、加害者となれば償い、被害者の立場になると遣る瀬ないことも起こる。

私は通勤に自動四輪(普通車)を利用しているが、雨風を凌ぎ、暑さ寒さは空調により快適である。今は自転車や自動二輪を所有していないので乗ることがなくなったが、用途に合わせて使い分ければ自転車は小回りが利くなど便利である。

この自転車、自動二輪、自動四輪はすべて車両であり、道路交通法を守り通行しなければならない。勿論、歩行者も道路交通法を守らなければならない。

宍道高校生の通学手段で最も多いのがJR等の公共交通機関であるが、自転車、自動二輪、自動四輪といった車両を利用している生徒もいる。交通ルールは、道路を利用する全てが安全に道路を通行し、交通事故を未然に防ぐためのものであるから、ルールを知っているだけでなく、それをきちんと守ることが大事だ。通学や日々の生活も含めて、安全で交通事故の無い社会をみんなで築いていくことが必要だ。

卒業式を控えた高校生が、自動車運転免許の取得に奮闘中のような様子である。朝、JR宍道駅に自動車教習所の送迎車がやってくる。教習所の話題であろうか他校生がおしゃべりしながら乗り込む。教習所のことを調べてみると、現有免許や教習車種により技能教習や学科教習の時間に違いはあるが、最大で60時間の教習が必要のようだ。教習料金も30万円弱と高額である。しっかりと技能を身に付けるとともに学科教習で最初に学ぶ運転者の心得や安全運転の知識等忘れることなく、運転免許の取得とその後の安全運転を期待する。

ニュースを聞いて驚いた。ある国では、5年前に自動車運転免許試験コースが変更になったということだ。変更内容は、場内試験技能項目が11項目(約700m走行中に検定)から直線45m程度を走行し、5mの左カーブ走行後に停車するだけと機能操作の2項目となった。また、教習所の最低運転教習時間も25時間から8時間に減じられた。理由は国民に負担をかけないためであるようだが、改正後の交通事故件数は大きく増加したようだ。様々な考えや国の事情により技能教習等に大きな違いがあることを知った。

日本の車社会の現状を考えると、しっかりと学科教習や技能試験による運転免許交付と、免許更新時の講習等により、運転マナーの向上や運転技能の維持(高年齢等による身体機能の低下のため)を図り、加えて歩道と車道の分離など道路環境の改善も含めて行い、みんなで交通事故が起こらない社会を築いていくことが大事だ。

## 編 | 集 | 後 | 記

今月号の碧雲通信は、来年度の受講指導についての記事が最初に載っています。年初の目標をたてたのは、1月ほどの前のこと。しかしその目標すら何だったのか忘れかけている頃、次の段階に進む準備が始まろうとしています。1年に何度かの節目があるのは良いことだと思います。もう一度目標の立て直しをして次のステップに向かっていきましょう。